

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大分臨床検査技師専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	臨床検査学科	夜・通信	9	9	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure</a> (実務教員による授業の配置)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大分臨床検査技師専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/report>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計関係の会社経営	R6.6.1～R9.5以降 に開催される最初の 定時評議員会終 結時（予定）	学校法人の財務及 び経営力強化への 助言
非常勤	放送関係会社勤務等	R6.6.1～R9.5以降 に開催される最初の 定時評議員会終 結時（予定）	教育・研究内容の充 実に向けての助言
非常勤	医師	R6.6.1～R9.5以降 に開催される最初の 定時評議員会終 結時（予定）	教育・研究内容の充 実に向けての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大分臨床検査技師専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  授業計画書(シラバス)は本校所定の様式を整備している。                  記載項目としては、年度、科目名、講師名、単位時間数の他、次の項目を設定している。                  基本情報、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価、テキスト、参考図書、その他)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成は、次のように行うこととしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 担当者より全ての授業科目の主となる授業担当者へ開講2か月前までに作成依頼を行う。</li> <li>2) 主たる授業担当者は様式に従って作成し、開講1か月前までに担当者へ提出する。</li> <li>3) 学校は学期開始を目処としてシラバスを公表する。</li> </ol> <p>「実務経験のある教員等による授業科目」については、省令で定める基準単位数を満たしている。</p>													
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure</a> (シラバス)												
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)                  授業科目の学修成果の評価の方法は「履修方法および学習評価に関する規程」に定めている。                  概要は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各科目の成績評価は単位認定試験および課題等により行う。</li> <li>2. 単位認定試験は学期末および必要あるときに随時実施する。</li> <li>3. 各科目の成績評価は100点を満点とし、60点以上を合格とする。</li> <li>4. 各科目の成績60点以上で合格した者には、次の評価区分により成績を評定する。</li> </ol> <table border="1" data-bbox="368 1621 908 1856"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秀</td> <td>90点以上</td> </tr> <tr> <td>優</td> <td>80点以上</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>70点以上</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>60点以上</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>59点以下</td> </tr> </tbody> </table> <ol style="list-style-type: none"> <li>5. 60点未満の不合格者については再試験を実施する。</li> <li>6. 再試験は60点以上を合格とし、60点以上であっても科目成績は60点と記録する。</li> <li>7. 学籍簿への記録は上表の評定により記載する。</li> </ol>		評定	評価区分	秀	90点以上	優	80点以上	良	70点以上	可	60点以上	不可	59点以下
評定	評価区分												
秀	90点以上												
優	80点以上												
良	70点以上												
可	60点以上												
不可	59点以下												

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の学修を支援するにおいて、個々の学生の学修状況を客観的に表す指標は重要であり、本校ではその客観的指標としてGPA (Grade Point Average) を採用する。この指標を学生や保護者と共有することにより、個々の学生の学修支援に活用することとする。

1. GPA (グレード・ポイント・アベレージ) の計算方法

- 1) 科目の成績評価に応じて5段階 (4.0、3.0、2.0、1.0、0) の数値を設定する。受講を途中でやめた科目や不合格となった科目はグレード・ポイントを0点とする。

成績	グレード・ポイント
90点以上	4.0
80点以上90点未満	3.0
70点以上80点未満	2.0
60点以上70点未満	1.0
60点未満	0.0
非該当	0.0

- 2) 各履修科目のグレード・ポイントに、科目の単位数をかけた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で除した結果をGPAとして採用する。  
算出式は以下とする。

$$\frac{\text{「秀」修得単位数} \times 4.0 + \text{「優」修得単位数} \times 3.0 + \text{「良」修得単位数} \times 2.0 + \text{「可」修得単位数} \times 1.0}{\text{学期で履修する総単位数 (「不可」の単位数や受講中止した科目の単位数を含む)}}$$

※GPAの計算結果は、小数点第3位以下を四捨五入する。

2. GPAの判定基準と学習支援

- 1) GPAは個々の学生における学修状況を客観的に示す指標として、学生の学習支援に活用する。  
2) GPAは学期ごとに算出し、試験結果通知に記載する等、学生と共有することを原則とする。  
3) GPAを次により区分し学修状況に応じて必要な支援を実施する。

ランク	GPA	区分	支援内容
1	3.4以上		
2	3.2以上3.4未満		
3	3.0以上3.2未満		
4	2.8以上3.0未満		
5	2.6以上2.8未満		
6	2.4以上2.6未満		
7	2.2以上2.4未満	注意	本人との面談を実施する
8	2.0以上2.2未満	激励	本人との面談を実施する
9	1.8以上2.0未満	警告	保護者との面談を実施する
10	1.6以上1.8未満	警告	保護者との面談を実施する
11	1.6未満	警告	(進路変更を提案する)

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure>  
(GPAによる客観的指標)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業資格は本校に所定の年限在籍し、当該学年で履修する科目の単位を全て修得していること、学則に定める卒業要件を満たしていることが挙げられる。 また上記条件とは別に、卒業認定の方針（ディプロマポリシー）を以下の通りに定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象者の立場を尊重し、柔軟で協調性のある人間関係を構築できる。</li> <li>2. 多職種と連携したチーム医療、チーム福祉を推進できる。</li> <li>3. 対象者が持つ問題や課題の解決に向けて、論理的・科学的に思考し、かつ実践的に医療福祉の技術を提供し、様々な資源を活用できる。</li> <li>4. 社会の変化に対応し、医療福祉の新たなニーズを探求し、その実践に向けた自己研鑽を継続できる。</li> <li>5. 医療福祉の実践的能力をもって、地域社会の健康に貢献することができる。</li> </ol> <p>これらの規定ならびに方針に則り、要件を満たした者に対し、卒業認定会議の結果を経て学校長が卒業を認定し「専門士」の称号を授与することとしている。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure</a> (専門学校ポリシー)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大分臨床検査技師専門学校
設置者名	学校法人 平松学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
財産目録	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
事業報告書	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/report">https://www.hiramatsu.ac.jp/report</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	臨床検査学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2835時間/112単位	405時間 /17単位	0時間 /0単位	405時間 /13単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
810時間/30単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		37人	0人	6人	6人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）は本校所定の様式を整備している。記載項目としては、年度、目名、講師名、単位時間数の他、次の項目を設定している。 基本情報、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価、テキスト、参考図書、その他） 授業計画書（シラバス）の作成は主となる授業担当者が作成することとしている。 授業計画書（シラバス）の公表はホームページにて行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の成績評価は100点法で60点以上を合格とし、以下の区分により評価する。 秀…90点以上、優…80点以上、良…70点以上、可…60点以上、不可…59点以下
卒業・進級の認定基準
（概要） 履修すべき全科目を修得し、各科目の総合成績が合格点に達している者。
学修支援等
（概要）クラス担任制：有 個別相談・指導等の対応：1年次より職員による積極的な個別指導や面談を行って学習意欲を向上させ、毎日小テストを実施することで学習成果の状況把握に努めている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	24人 (92.3%)	2人 (7.7%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院、検査センター、健診センター等）、製薬関連企業等			
(就職指導内容) 求人先施設の情報や志望動機などについて整理してもらい、個人や集団での面接練習とその指導について2回以上行っている。また学生同士でお互いを評価する事で客観的な自己分析に繋げてもらう。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 臨床検査技師国家資格、毒物劇物取扱者試験、有機溶剤作業主任者、赤十字社救急法救急員等、第2種ME試験、心電図検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	3人	7.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 本人及び保護者との対話		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
臨床検査学科	240,000 円	550,000 円	490,000 円	施設設備整備費、実験実習費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure</a> (自己点検・評価)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 臨床検査技師として医療施設で活躍している卒業生を学校関係者評価委員に選任し、学校の教育活動などの評価を通じて、学校運営や教育方針の改善等に活かすことを基本方針とする。学校関係者評価委員会で評価する項目は、「教育理念・目標」、「学校運営」、「教育活動」「学修成果」等、9項目を基本評価事項とした自己点検・自己評価結果に基づいて実施する。評価結果の活用については、評価結果や意見について、学校長ならびに職員会議にて職員へ報告し、改善すべき課題を「短期での検討改善事項」と「中期での検討改善事項」に分類した上、学校長ならびに職員で慎重に協議を図り、改善解決に向けた取り組みを実施していく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大分市医師会立アルメイダ病院	2022. 9. 1～2024. 8. 31	卒業生
(株) リンテック大分ラボラトリー	2023. 6. 1～2024. 8. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken/disclosure</a> (学校関係者評価)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken">https://www.hiramatsu.ac.jp/rinken</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H144310000085
学校名 (〇〇大学 等)	大分臨床検査技師専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	平松 大典

### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		15人	15人	15人
内 訳	第Ⅰ区分	-	12人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	0人	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				15人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	4人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	4人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。